

## 平成29年度事業計画書

成立の日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人昭和のくらし博物館

## 1 事業実施の方針

初年度は、この法人の成立の日から平成30年3月31日までとします。この期間は、従前の任意団体より、（1）登録有形文化財昭和のくらし博物館（旧小泉家住宅主屋）の保全・活用・公開事業の一部を引継ぎ、公開用パンフレットやホームページ等の基盤整備を行います。この他の事業は来年度より従前の任意団体より引き継ぎます。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
(1) 登録有形文化財昭和のくらし博物館（旧小泉家住宅主屋）の保全・活用・公開事業	①登録有形文化財昭和のくらし博物館を保全、活用、公開し、昭和のくらしや歴史、文化財住宅の保全・活用の理解や普及を行う。	成立の日から平成30年3月31日まで	昭和のくらし博物館	ボランティアスタッフのべ4人	一般市民 主に来館者100名程度	83
	②ホームページ、ブログ、SNS等によって普及を行う。	成立の日から平成30年3月31日まで	昭和のくらし博物館	ボランティアスタッフのべ2人	一般市民 不特定多数	38
(2) 昭和のくらしに関する調査研究・展示事業	①昭和のくらしに関する調査研究を行い、その成果を展示する。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館他	学芸員・研究員・外部研究員のべ15人	一般市民 主に来館者100名程度	0
	②画家吉井忠の作品及び資料の保全、調査研究、公開を行う。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館	学芸員・学芸員補・研究員のべ5人	一般市民 主に来館者50名程度	0
(3) 昭和のくらしに関する資料の収集及び保全・活用事業	①くらしに関する資料の収集及び保全を行い、これを展示・公開する。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館他	学芸員・研究員のべ4人	一般市民 不特定多数	0
	②登録有形文化財昭和のくらし博物館、及び、その所蔵品の活用のため、展示、研究、撮影等の利用に提供する。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館他	学芸員・学芸員補のべ3人	一般市民 不特定多数	0
(4) 昭和のくらしに関する教育・普及事業	①くらしの学校（くらしの伝承講座、ワークショップ）や体験学習を行い、くらしについての教育・普及を行う。また、これを行う人材を育成する。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館他	講師・学芸員・学芸員補・ボランティアスタッフ・研究員のべ6人	一般市民 くらしの学校 各回10名程度 体験学習1回30名程度×25団体程度	0
	②くらしに関するイベント及び教養講座等の企画及び運営をする。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館他	講師・ボランティアスタッフ・学芸員・学芸員補のべ15人	一般市民 各講座5～40名程度	0
	③学芸員実習希望者に実習を行う。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館	学芸員・学芸員補・研究員のべ6人	学芸員実習生8名程度	0
	④昭和のくらしに関する理解を広く普及するために書籍及び物品を販売する。	本期間は行わない	昭和のくらし博物館	学芸員・学芸員補のべ6人	一般市民 不特定多数	0
(5) その他目的を達成するために必要な事業						

## (2) その他の事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予定額 (千円)